

5 部活動中の事故

【事例】

硬式野球部の練習中、打撃練習中の打球が、サードを守っていた部員の前でイレギュラーバウンドして、顔面を直撃し、部員はその場に倒れた。

○発生時の対応のポイント

[状況の把握]

- ・顧問教諭等は、事故の状況を把握し、必要により応急手当を行うとともに、他の教職員又は生徒に管理職への連絡を指示する。
- ・報告を受けた管理職は、養護教諭、顧問教諭、担任等関係教諭の対応について指示するとともに、負傷の状況により直ちに救急車を要請する。
- ・緊急に臨時の職員会議を開き、事故の状況やその後の処置、他の生徒への指導や外部との対応等について共通理解を図る。

[保護者への対応]

- ・担任（学年主任）等から負傷した生徒の保護者に事故の発生、負傷の状況、搬送先、事故への対応の経過等を正確に連絡する。
- ・救急車を要請した場合は、管理職及び担任、部活動顧問等は速やかに搬送先の病院に駆けつけ、保護者に状況を説明する等、誠意をもって対応する。

[教育委員会への報告]

- ・管理職は、事故の概要等について、速やかに教育委員会へ報告し、対応策等について指導・助言を受けるとともに、状況の変化に応じ適宜報告する。

[関係機関等との連携]

- ・事故現場に救急車が到着した場合は、教職員が同乗し、救急隊員に状況等を説明する。
- ・日本スポーツ振興センターへ災害給付の手続を行う。

[報道機関等への対応]

- ・報道機関や関係機関等への対応は、窓口を一本化し管理職が当たる。

○今後の対応策（未然防止）のポイント

[事故発生時に備えた学校体制の確立]

- ・応急手当の方法、保護者への対応、校内の報告体制等について確認し、必要な改善を行う等、救急体制を整備する。
- ・心肺蘇生（AEDの使用を含む）や応急手当についての講習会を定期的実施し、教職員の対応能力を高める。
- ・部活動の年間指導計画の作成に併せて、各部活動の救急体制や連絡体制を明確にした安全計画を作成し、教職員や生徒に周知する。

[安全の再点検]

- ・校内における体育施設・設備の安全及び活動場所の整備等について再点検するとともに、安全点検の実施要領を作成し、計画的に安全点検を実施する。
- ・点検の状況を記録化し、安全指導に活用する。

[生徒に対する安全教育の充実]

- ・各部活動において、種目特有の危険性を踏まえた安全指導を徹底する。
- ・部活動に加入している生徒はもとより、全校生徒に対して日常生活の中で安全を確保するための行動の仕方やきまりについての指導を徹底する。